



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが船井電機 <6839>株式の変更報告書を提出（買い増し）



船井電機<6839>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが6月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの船井電機株式保有比率は、6.19%と1.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2016年6月15日。